



三井住友海上火災保険が藤倉ゴム工業<5121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



藤倉ゴム工業<5121>について、三井住友海上火災保険が5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の藤倉ゴム工業株式保有比率は、4.06%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2013年5月15日。